

令和3年12月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和3年12月24日(金)午後2時30分から午後3時02分まで

場 所 相模原市役所 第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第1(議案第30号) 事務の代理の承認について(教育局)

日程第2(議案第31号) 相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について
(教育局)

4. 報告案件

日程第3(報告第19号) 相模原市立図書館協議会について(図書館)

日程第4(報告第20号) 相模原市立博物館協議会について(博物館)

日程第5(報告第21号) 専決処分の報告について(学校教育課)

日程第6(報告第22号) 専決処分の報告について(教職員人事課)

出席した教育長及び委員(5名)

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

欠席した委員(1名)

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長 杉 野 孝 幸 教 育 環 境 部 長 井 上 隆

学校教育部長	細川 恵	教育局参事 兼教育総務室長	兼杉 千秋
教育総務室総括副主幹 (総務企画班)	的場 秀剛	教育総務室総括副主幹 (人事給与班)	境 賢
学校教育課長	松本 祥勝	教職員人事課長	渡部 賢一
生涯学習部参事 兼図書館長	遠藤 誠	博物館長	佐々木 春美
事務局職員出席者 教育総務室主任	島崎 順崇	教育総務室主任	高橋 亮

開 会

鈴木教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 1 2 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 5 名で定足数に達しています。

なお、本日岩田委員より欠席の届出がありましたのでご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、平岩委員と宇田川委員を指名いたします。

事務の代理の承認について

鈴木教育長 それでは、これより日程に入ります。はじめに日程 1、議案第 3 0 号、「事務の代理の承認について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

兼杉教育総務室長 では、議案第 3 0 号についてご説明申し上げます。本議案につきましては、事務を臨時に代理したものについてご承認をお願いするものでございます。

相模原市長から、相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例を相模原市議会へ提出予定であるとして、1 1 月 1 2 日、法に基づき意見を求められ、教育委員会の意見を申し出る必要が生じましたが、特に緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がございませんでしたので、市長への意見申し出を臨時に代理したものでございます。

資料の 2 枚目、議案第 3 0 号別紙の裏面をご覧ください。

条例の改正内容といたしましては、本市の一般職の職員に対する期末手当の支給割合等を勘案し、教育長を含む市長等常勤の特別職の期末手当の年間支給割合を現行の 3 . 3 月から 0 . 1 月引き下げ、3 . 2 月とするものでございます。なお、当該条例改正案につきましては 1 1 月 1 9 日に市議会本会議に提出され、2 4 日に上程、可決されております。

以上で、議案第 3 0 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます

鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 今、一般職を勘案してというお話があったのですが、その辺の概略といたしますか、データ等が分かれば教えてください。

兼杉教育総務室長 一般職の職員に係る期末勤勉手当の支給割合につきましては0.15月分の引下げとなりました。4.45月から4.30月へ変更になってございます。

鈴木教育長 ほかに質疑、ご意見等は、よろしいでしょうか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第30号、「事務の代理の承認について」を原案どおり承認するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第30号は承認されました。

相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について

鈴木教育長 次に日程2、議案第31号、「相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。それでは、事務局より説明をいたします。

兼杉教育総務室長 議案第31号についてご説明申し上げます。本議案につきましては、会計年度任用短時間勤務職員の報酬単価の一部改定について提案するものでございます。

改正の内容についてでございますが、議案第31号関係資料をご覧いただきたいと存じます。

まず1の趣旨でございます。令和4年度の労働報酬下限額が改定されたことに伴い、会計年度任用短時間勤務職員の報酬を時給換算した単価が労働報酬下限額を下回った職について、初任給基準表の号給を改定するものでございます。

次に、2の改定内容、(1)初任給基準表の改定でございます。対象となる職は、初任給基準表の号給が9以下である職で、技能補助員、事務補助員、非常勤給食受入作業員、非常勤給食調理員、学校事務補助員でございます。

これらの職の初任給の号給を、それぞれ7号給から10号給に改定いたします。

関係資料の裏面をご覧いただきたいと存じます。

参考の労働報酬下限額をご覧ください。

令和4年4月からの労働報酬下限額が1,088円となることに伴い、これまでの7号給1,065円では労働報酬下限額を下回るため、労働報酬下限額の直近上位の号給である10号給1,091円に改定するものでございます。

議案第31号にお戻りください。

施行期日でございますが、令和4年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第31号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう
ようお願い申し上げます

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。よろしいですか。

それでは、これより採決を行います。

議案第31号、「相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第31号は可決されました。

相模原市立図書館協議会について

鈴木教育長 次に日程3、報告第19号、「相模原市立図書館協議会について」、事務局より説明いたします。

遠藤図書館長 報告第19号についてご説明を申し上げます。別紙をご覧いただきたいと存じます。

相模原市立図書館協議会について、その設置目的でございますが、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べることでございます。

委員の数は10人以内、任期は2年で、学校教育の関係者、社会教育の関係者等、条例で定める者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。

活動内容といたしましては、計画の策定や図書館事業評価など図書館の運営に関することや図書館サービスについて審議等を行うものでございます。

開催の実績といたしましては、現委員の任期において令和2年度に2回、今年度は2回開催いたしまして、図書館事業評価について、ご審議をいただいたほか、緊急事態宣言下における利用状況についての報告等を行いました。

次ページの委員名簿をご覧いただきたいと存じます。

令和3年4月1日現在10人の方に委員をお願いしており、学校教育や社会教育の関係

者、学識経験者として図書館情報学をご専門とする大学教授の方など、図書館の運営や図書館サービスに対し、理解のある方をお願いをしているところでございます。

以上で、報告第19号についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

白石委員 今年度、昨年度もですかね。2回開催されているということですが、基本的に1年間に2回程度の開催なのかということと、協議会の委員からはどのような意見が出ているのか。ざっくりで構いませんので教えていただければと思います。

遠藤図書館長 通常は年4回程度開催しております。昨年度はコロナの関係で2回となっておりますが、今年度もあと1、2回開催する予定でございます。

内容といたしまして、一番メインになるのは評価に関する様々なご意見で、利用状況、あるいはサービスの質ですとか、そういうものに対するご指摘、ご意見をいただいております。

また、本市の状況をつぶさに見て、今どんなことが課題になっているのかということについて、様々なご意見をいただいているところでございます。

鈴木教育長 具体的にどういう意見があったのかという質問ですので、その辺を。

遠藤図書館長 今、議題になっていますのが、図書館事業評価をどのようにしていくのかということに対して、ご意見をいただいております。また、コロナ禍の中でどの程度利用が減っているのか。あるいはどのようなサービスが求められているかということのご質問。それから、具体的にこういうサービスをもっと展開したらよいというようなご意見をいただいたりということが一番多い議論となっているところでございます。

鈴木教育長 こういうサービスというのが、どういうサービスかを。

遠藤図書館長 例えば、図書館に来なくてもサービスが受けられるような仕組みづくりであったりとか、あるいは、もうちょっと本の数を増やしてほしいですとか、具体的にはそのようなご意見をいただいているところでございます。

白石委員 今後、淵野辺の再開発の中で新しい図書館をどうやっていこうかというようなことも多分、この中でまた話題になっているのかなと思います。近隣では大和市にシリウスという非常に立派なというか豪華な図書館があったりしますので、これからまた相模原市で新しくつくる中で、この図書館はすばらしいねと言われるようなものを、ぜひ委員の意見をもらいながらつくっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

鈴木教育長 ほかに、よろしいですか。この件はよろしいでしょうか。

相模原市立博物館協議会について

鈴木教育長 次に日程4、報告第20号、「相模原市立博物館協議会について」、事務局より説明をいたします。

佐々木博物館長 報告第20号についてご説明申し上げます。別紙をご覧いただきたいと存じます。

相模原市立博物館協議会について、その設置目的でございますが、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べることでございます。

委員の数は10人以内、任期は2年で、学校教育の関係者、社会教育の関係者等、条例で定める者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。

開催実績といたしまして、直近の2年間につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催とした回も含めまして、任期中に6回開催をいたしました。

活動内容についてでございますが、博物館の活動状況に関する評価をお願いするとともに、博物館の新型コロナウイルス感染症対策や、年度ごとの事業計画の予定やその実績について報告し、ご意見をいただいているところでございます。

次ページの委員名簿をご覧いただきたいと存じます。

令和3年11月20日現在、10の方に委員をお願いしておりまして、学校教育や社会教育の関係者、学識経験者として大学教員の方など、博物館の運営や教育普及事業に対しまして、興味関心をお持ちで理解がある方をお願いをしているところでございます。

以上で、報告第20号の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

白石委員 委員の方の任期が1期目の方と2期目の方、公募の方は恐らく1期で終わりなのかなと思いますが、比較的任期が浅い方が多いのかなという印象なのですが、何期までとかという取り決めみたいなものはあるのでしょうか。

佐々木博物館長 任期についてでございますが、市の審議会のルールとして、5期10年までというルールがございますので、この前の任期の方で5期の方がいらっしゃいましたので、その方には退任いただいて、また新しい方に入っていたいただいと。

また、校長会からの推薦の方ですとか、PTAからの推薦の方というのは、やはりそれぞれの任期がありますので、そういった方は1期あるいは2期で終了という例が多い状況

でございます。

白石委員 先ほどと同じ質問になってしまうかもしれませんが、委員から博物館の運営、活動についてどのような要望ですとかご意見があるのか教えていただければと思います。

佐々木博物館長 委員の方からの要望やご意見でございますが、博物館の宇宙教育普及事業であるとか、市民とともに歩む活動などについてはお褒めの言葉をいただいたり、評価をいただいているところでございます。

ただ、PRが足りないのではないかとのご指摘もいただくところでございまして、そのご指摘に対応して、今、実験的に博物館から徒歩圏内にある自治会の掲示板に掲示を始めたところでございまして、これはアンケートの結果などによってこれから拡大していくかどうしようかというところを検討しているところでございます。

また大学の先生からは、こうしたコロナ禍においても博物館が学芸員実習の学生を受け入れたことに対する感謝の言葉をいただきましたり、また、コロナ禍で動画配信などに積極的に取り組んだことについても評価をいただいているところでございます。

白石委員 リピーターの方も結構多いかなと思いますけれども、いろいろな企画展をされていて、1回行くと非常に学びが多いというか、いろいろなことに気づくことが多いと思いますので、1人でも多くの方が、特に市民の方が来られる機会をつくっていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

平岩委員 先ほどの図書館もそうですし、博物館もそうなのですが、協議会ということで内容を見ていますと、何々の報告について聞きました、何々の点検についてということなのですが、せっきくの協議会ですので、こうしたらいいですね止まりではなくて、もうちょっと具体的な施策とか、こういう方法があるというところまで、話し合う機会にさせていただけたらなと思います。

佐々木博物館長 ご意見ありがとうございます。これからも博物館協議会の中で委員の自由なご意見をいただきながら、それを運営に生かしていきたいと思っております。

鈴木教育長 平岩委員のお話は本当に非常に重要な視点で、やはり我々行政が思っているのと違う、学識経験の方だったり、一般の公募の委員がそれぞれ図書館、博物館をどう見ているのかという中で、可能であればそういうものの実現に向かって、良いところ、悪いところあるのでしょうか、そういうふうに取り組んでいきたいなと思っています。ありがとうございます。

この件はよろしいでしょうか。

専決処分の報告について

鈴木教育長 それでは、次に日程5、報告第21号、「専決処分の報告について」、事務局より説明をいたします。

松本学校教育課長 それでは、報告第21号についてご説明申し上げます。市立中学校の管理下で生じた事故に係る損害賠償額の決定についてご報告するものでございます。

お手持ちの資料2枚目の裏面、事故の概要をご覧くださいただけたらと存じます。

概要についてでございますが、令和3年9月22日午前10時15分頃、中央区の市立中学校敷地内において、特別支援学級に在籍する生徒が駐輪場に駐車されていた自動二輪車、バイクを転倒させまして、ハンドル等を破損させたものでございます。

詳細を申し上げますと、2校時に当たりまして、2校時の授業開始時に当該の生徒が落ち着かない状況でございました。多動的な傾向を持つお子さんで、落ち着かない状況でございましたが、担当の職員の方で自席に着くように注意を促したのですけれども、当該の生徒が教室を出まして、校舎外に出てしまったということがございました。

職員が後を追っていったのですけれども、駐輪場に差し掛かったときに危険を察知しました職員の方で静止をしたところでございます。危ないということで、静止をしたというところで、当該の生徒が止まるべきところだったのですけれども、静止をすり抜けて、そのままバイクにぶつかってしまったというものでございます。

本市の責任割合、損害賠償額につきましては記載のとおりでございます。

下段にございますが、再発防止対策といたしまして、全職員に事故の経過等を周知しまして、危機管理意識について校長から話をしたところでございます。

特別支援学級におきましては、当該の生徒のように落ち着くことが難しい生徒も在籍しておるため、今回のような場合につきましては、できるだけ複数の職員で対応することを心掛けるとともに、家庭と協力し生徒理解に努めまして、生徒一人ひとりが落ち着いて生活できる環境づくりを図るよう、教職員で確認しているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 この子にけがはなかったのでしょうかということと、被害者の方のバイクというのは、職員のバイクということになるのでしょうか。

松本学校教育課長 けがはございませんでした。また被害者とありますが、これは当該の学校の職員でございます。

鈴木教育長 よろしいでしょうか。

専決処分の報告について

鈴木教育長 次に日程 6、報告第 2 2 号、「専決処分の報告について」、事務局より説明をいたします。

渡部教職員人事課長 報告第 2 2 号についてご説明申し上げます。市立小学校の除草作業中に生じた、物損事故に係る損害賠償の額の決定について報告するものでございます。

お手元の資料 2 枚目、専決処分書の裏面をご覧ください。

中段下、事故の状況についてでございますが、令和 3 年 9 月 2 9 日午後 2 時 1 0 分頃、市内小学校敷地内において、学校技能員及び技能補助員が刈払機により除草作業をしていた際、飛散した小石が駐車していた被害者の軽乗用車に当たり、リアガラス及びリアバンパーを破損させたものでございます。被害者は教職員でございます。

本市の責任割合、損害賠償額につきましては記載のとおりでございます。

表の下段、再発防止策をご覧ください。教職員人事課、学校施設課担当職員及び正規学校技能員を集め、現場検証を行うとともに、再発防止に向けた安全研修を実施し、刈払機使用の際のルールについて再度確認いたしました。

さらに全校に対しても、刈払機使用時の注意事項を記載したチラシを再度配付し、改めて使用に当たっての注意喚起を行いました。

現在、刈払機を使用する会計年度任用短時間勤務職員に対し安全衛生講習の受講を義務付けし、11月より順次受講を進めており、これまで計 3 回、60 名の受講が完了しております。本年度中に 159 名の受講を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見がございましたらお願をいたします。

平岩委員 同じようなことが度々起こっているかと思うのですが、この再発防止策の中に、使用の際のルールについて再度確認ということですが、今回の作業は、きちんとルール内で行われていたのでしょうか。

渡部教職員人事課長 物理的には、ほぼルール内であったのですが、手続として、

管理職の許可を得ること、また、作業前のチェックシートの提出について、これらを行っておりませんでしたので、このことの徹底を図っております。

鈴木教育長 物理的にというところがちょっと分かりにくいので。今まで、再三、この刈払機による小石を飛ばす事故が起こって、要は板みたいなものをしっかりと囲って下さいというのは徹底した。だけど、この事故が起こったというところに、なんでそうなったのかをもう1回説明をしていただきたいのです。

渡部教職員人事課長 今までの事故に関しては、飛散防止のシートを張っていないということがよくあったのですけれども、今回は最新式のシートをもって作業しておりました。

ただ、後方に車があって、その間にシートを張っていたのですけれども、前方に飛び、大木に当たって、それが跳ね返って後ろにいったということがございまして、もし、管理職の許可を得ていたらどうなっていたかと申しますと、恐らくその車を移動していた。許可申請があれば、いつもそうしていたということでもございました。飛散防止シートを過信し、それは必要ないと勝手に判断したことが今回の課題だったと考えております。

鈴木教育長 という経過で、飛散防止シートは張ったのですけれども、根本的に車をどかさないとこの事故はなくならないと思いますので、そこは徹底していきいたいと思っております。

小泉教育長職務代理者 今、鈴木教育長がおっしゃっていただいたことのルールも、この徹底の中に組み込まれているという判断でよろしいでしょうか。

渡部教職員人事課長 そうでございます。

鈴木教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ここで前回定例会後の私の活動状況等についてご報告いたします。

11月15日、市PTA連絡協議会の役員と市長・教育長を囲む教育懇談会が、けやき会館でありまして、参加をさせていただきました。

それから11月20日、第19回尾崎罌堂杯演説大会に出席をさせていただきました。

11月26日、元市の職員の遠藤弘一さんという方が、児童用図書を学校へ寄贈していただいて、市長と一緒に面会をいたしました。

同日、CGCジャパン、これはスーパー等のグループなのですが、こども・若者未来基金への寄附をいただきました。これはグループの中でポスターの募集をしているのですが、その優秀賞に本市の児童が該当したということで、わざわざその該当した市町村に寄附をしましょうと。本市でも300万円ぐらい寄附をいただきました。

12月4日、サン・エールさがみはらで、全中学、義務教育学校の生徒会長会議を開催いたしました。皆さんタブレットを使いながら熱心に、今後の生徒会の活性化について議論をしたところでございます。

12月6日、はやぶさ2の帰還1周年記念ということで、報道等もされましたが、リュウグウの砂、砂というか、もう本当に小さいものなのですが、それを2つ展示させていただいて、そのサンプル公開セレモニーに出席をさせていただきました。

また近隣の青葉小学校ですとか、弥栄小学校、それから共和小学校の児童たちも、そのサンプルを見て、感動、驚いていました。

佐々木博物館長 夢を膨らませていました。

鈴木教育長 そのほか、12月市議会等ございまして、先ほど平岩委員ともお話をさせていただいたのですが、ここで大阪の小学生がオミクロン株に感染して、また京都でも市中感染というのが広がっています。年末年始をまたぐのですが、明けて三学期が、どういう状況になるのかというのは、事務局でも非常に懸念しているところでございまして、基本的な感染防止対策は徹底しますが、三学期はご承知のとおり、中学生にとっては受験の時期だったりするのですが、いろいろな社会の状況を見ながらですね、的確に対応してまいりたいと思っています。

また委員の方からも何かございましたら教育委員会事務局の方にご助言いただければありがたいなと思っています。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。

今回は1月31日、月曜日、午前9時30分から、第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の会議は1月31日、月曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会を閉会いたします。

1年間、どうもありがとうございました。

閉 会

午後3時02分 閉会